

平成28年度 緊急事態対応合同訓練

- 1 平成27年9月に作成した「緊急事態対応要領」において、総領事館、日本人会、日本人学校は、緊急事態の発生を想定して、毎年少なくとも1回は合同訓練を実施する旨定めている。

(参考) 前年度の緊急事態訓練

- 4月、総領事館、日本人会、日本人学校は、地震発生を想定した緊急事態対応訓練の一環で緊急連絡訓練を実施。
- 11月、日本人会、総領事館等関係者に対してSMSによる一斉送信を実施。

- 2 平成28年度の緊急事態対応訓練計画(案)は次のとおり。

(1) 訓練日時

平成28年10月(予定)

(2) 訓練内容

SMSによる一斉通報・安否確認

(3) 対象者

総領事館、青島日本人会理事会、黄島日本人会、膠州日系企業商工会、城陽日系企業協会、日本人学校、済南日本人会、煙台・威海日本人会、威海日本人会、濰坊日本人会、東営日本人会の関係者 約100名

(注: 訓練は在留届を提出し、かつ在留届に携帯電話番号を登録している者のみが対象となる。)

(4) 訓練方法

総領事館から上記(3)の対象者のスマートフォン、携帯電話にSMS一斉通報・安否確認のメッセージを送信し、受信者は同メッセージに対して返信を行う(1, 2, 3のいずれかの数字を返信)。

(5) 訓練結果

総領事館は送信及び返信の状況を確認し、関係者に対して訓練の結果を報告する。

(了)